

陳 情 文 書 表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第129号（4.3.11） 保育所等の最低基準と保育士の処遇の抜本的な改善を要請する意見書提出を求める陳情
陳 情 の 要 旨	1. 国に対して「保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書」を提出すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 神戸市保育運動連絡会 会長 朝倉 ユミ
送 付 委 員 会	教育こども委員会

2022年3月8日

神戸市会議長 様

神戸市保育運動連絡会  
会長 朝倉ユミ  
神戸市中央区

電話

## 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、 保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等では、感染対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われています。少子化が進行するなか、保育所等はだれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会の実現にとって不可欠な社会資源であることが、コロナ禍を通じてより明らかになりました。

しかし、感染対策を徹底することで日常の業務量が増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることは困難であることなどから、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなり、保育士不足に拍車をかけています。

保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務です。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されています。2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えることとなりますが、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）は70年以上も放置されているのは深刻な事態と言わざるを得ません。

また、2022年2月から、全産業平均に比べ劣悪といわれる保育士等の賃金を月9千円アップが実施されましたが、その対象は国基準上必要とされる職員に限られ、実際にそれ以上の職員を抱える保育所等でのアップ額は、ごく低額になっています。国が、こうした改善に足を踏み出したことは大いに評価しますが、残念ながら、それだけではあまりに不十分です。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められています。

つきましては神戸市会より、以下について早急に実施していただけることを願って陳情いたします。

### 記

国に対して「保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、  
保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書」を提出してください。

以上